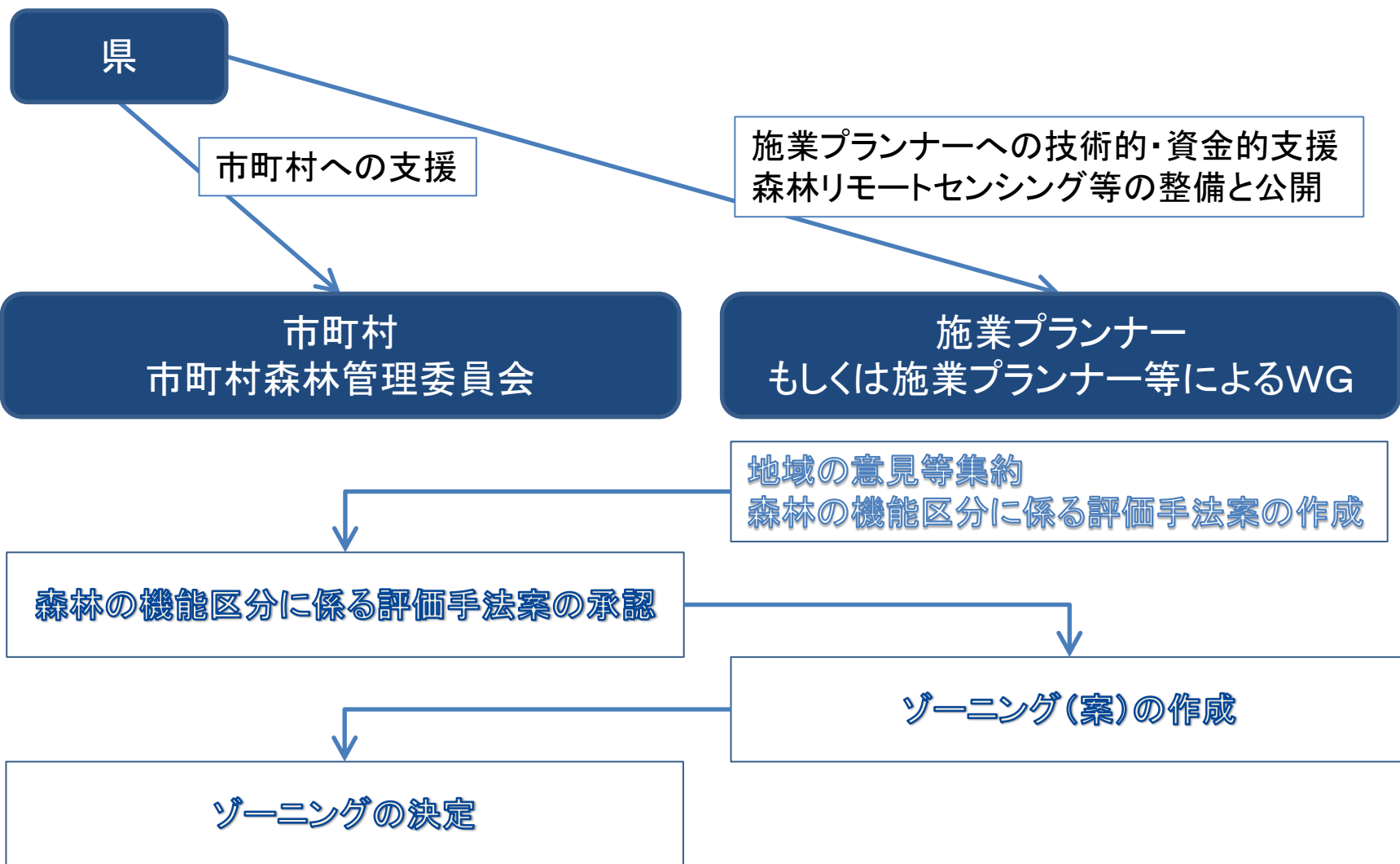


平成27年度専門部会の取り組み状況

部会名	森づくり部会	担当	森林整備課 整備係
部会長	岐阜大学教授 篠田 成郎		
構成員 (所属名)	岐阜大学教授 (一社)岐阜県林業経営者協会理事 公募委員 NPO法人柚の杜学舎 岐阜森林管理署長 林業家・郡上市民病院医師 (一社)岐阜県森林施業協会副会長	篠田成郎 (部会長) 河尻和憲 (副部会長) 後藤順 寺田菜穂子 森川誠道 山川弘保 山田輝幸	
今年度計画	1 H27年度検討事項 ○今後の森林づくりに必要な課題と対応策		
	2 検討事項の具体的取り組み ○「木材の安定供給」や「更新対策」など、森林づくりの課題について、現地検討会等も踏まえ、その対応策に関する具体的な検討を進める		
実施状況	3 取り組み状況 ○第1回(平成27年9月17日開催) (1)平成26年度森づくり部会の整理 (2)平成27年度森づくり部会の方向性 【要旨】 ・ゾーニング、地域の思い、プランナーのまとめあげる能力、これらを全部一緒にしていくことが必要なので、それが3回目までのディスカッションの中で部会として提案できる形に整理できればよい。 ・第2回部会では、郡上市で現地検討会を行い、その後ディスカッションとする。 ○第2回(平成27年11月4日開催) (1)現地検討会(評価シートに基づいて5箇所の森林で機能評価等を実施) (2)現地検討会を踏まえた意見交換 【要旨】 ・木材生産能力の評価の考え方として、積極的に生産性を高めていけるようなところとして、他に求められる機能を見たらうで、考えるのが良い。また、評価には拘束力を設けず、ある程度の幅やバリエーションなどを設ける。 ・評価及びゾーニング手法については、リモートセンシング等を使った客観的な評価を基本としてゾーニングは行うべき。また、県や市の職員だけでは手が回らないので、そこに施業プランナーを活用して資金的な支援もしながらゾーニングを進めていく。 ・提言の方向性等について、意識の薄い関心の低い山に対して、ゾーニングを進めていくように仕向けていくためのツールとしていくこととし、データを公開するための予算であるとか、施業プランナーを活用していくための予算であるとか、そうしたものを一体として予算化してもらえれば、各市町村も動きやすくなる。 ○第3回(平成28年2月23日開催) (1)平成27年度森づくり部会の取りまとめ 【要旨】 ・施業プランナーを積極的に活用していく、ということを岐阜県が先進的にやっていく。地域の特性に結び付けた山づくりこそ、市町村森林管理委員会やワーキンググループが考えるべきこと。 ・ツールとしての評価手法の考え方として、放置されているような山に使っていくということが基本的な考え方になる。リモートセンシングデータなどは行政からワーキンググループに提供、支援していくことが必要。 4 取り組み結果 【提案内容】 ・関心の低い森林における木材生産林のゾーニングを推進すること。 ・森林の機能区分に係る評価手法案の作成及びゾーニング案の作成等を行う施業プランナー等に対する技術的・資金的支援を検討すること。 ・森林リモートセンシングデータ等の整備と公開及び提供を推進すること。		
今後の課題	5 今後の課題 ・市町村において、各地域に合ったワーキンググループ等をどのように立ち上げ、どこにどのように組織化していくのか、が今後の課題。 ・別紙の仕組みを基本として、郡上市をはじめとする先進的な事例にこのルーティンをかけて実行してやる必要がある。		

木材生産林のゾーニング決定に向けた実践イメージ



適切なゾーニングを行った森林に対する造林補助等の優先配分

平成 27 年度専門部会の取り組み状況

部会名	普及・教育部会	担当	恵みの森づくり推進課 緑化運動係
部会長	伊藤 栄一		
構成員 (所属名)	伊藤 栄一 (特定非営利活動法人 森のなりわい研究所) 加藤 正吾 (岐阜大学応用生物科学部) 清水 佳子 (特定非営利活動法人 長良・自然とくらし楽校) 度会 さち子 (一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会) 中野 真由美 (岐阜県小中学校女性校長会) 田中 露美 (岐阜県生活学校連絡協議会)		
今年度計画	<p>1 H27年度検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回 第39回全国育樹祭併催行事「全国緑の少年団活動発表大会・交流集会」について ○第2回 第39回全国育樹祭を契機とした「ぎふ木育」の展開について ○第3回 平成28年度ぎふ木育の取り組みについて <p>2 検討事項の具体的取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回 大会内容及び実施方法について ○第2回 常設版「ぎふ木育ひろば」の進め方について ○第3回 木育拠点(ぎふ 森の恵みの おもちゃ美術館(仮称))の整備について 		
実施状況	<p>3 取り組み状況と結果</p> <p>○第1回(6月2日開催) 「大会内容及び実施方法について」 【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流集会については、参加者相互の交流を目的とした内容とする(木の名札づくり)。木を9種類用意し、他の8種類の木を持った人とビンゴを完成させる等交流を図る。 ・樹種ごとの匂いや重さの違いを体感できるもの <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言いただいた意見を基にして、活動発表大会及び交流集会の内容を決定した。 ・交流集会では、伊藤栄一氏による学習会の他、岐阜県の木9種を使用した名札づくりを実施。ビンゴの要素を取り入れることにより、参加者の相互交流を図り、参加者の心に残る交流集会となった。 <p>○第2回(7月17日開催) 「常設版「ぎふ木育ひろば」の進め方について」 【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも利用できる施設として、1市町村1施設は拠点をつくるのが大事。 ・採択に当たり、地域バランス、人口比、利用者数、地域の実情や今後の利用計画等を考慮する。 ・施設職員だけでなく、施設をサポートする地域住民にも「ぎふ木育」の考え方が広まっていくと良い。 <p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度要望の多かった市町村からは、市町村が優先する2施設を選定し、15市町21施設に設置することとし、設置施設を決定した。 ・来年度以降については、1市町村1施設を優先し、2施設目以降は地域バランスや利用者数を考慮し、今後の利用計画があるところを選定することを決定した。 <p>○第3回(2月26日開催) 「木育拠点(ぎふ 森の恵みの おもちゃ美術館(仮称))の整備について」</p>		

	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ木育」に係る思いや知恵を集結した岐阜県らしいおもちゃ美術館にする。 ・県図書館、県美術館と一体となり活用するために、来館者の誘導やイベント等において連携が重要。 ・建物は岐阜県産の木を使い、人が集まり、自然と会話が弾む雰囲気構造がよい。 ・周辺施設が洋風のため、デザイン変化の緩衝帯とするとともに森とのつながりを感じられるよう周辺の緑地をデザインする。 ・木で遊ぶだけでなく、木のおもちゃを買う、将来は木の家を建てるなど「ぎふの木」を活かす人、森を考え森のために行動する人＝「森と木の応援団」を育てることが大切。 ・学芸員の育成が必要。 ・情報提供や県の森林に関わるイベントの申し込みが出来るなど、ワンストップサービスの体制が出来ると良い。
<p>今後の課題</p>	<p>5 今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設版「ぎふ木育ひろば」について、県下全域の普及を図る。 ・「ぎふ 森の恵みの おもちゃ美術館（仮称）」を運営するスタッフの人材育成

平成 27 年度専門部会の取り組み状況

部会名	木づかい部会	担当	県産材流通課
部会長	山田 貴敏		県産材需要拡大係
構成員 (所属名)	山田 貴敏 <部会長> (笠原木材株式会社代表取締役) 中島 由紀子 (NPO法人グッドライフサポートセンター事務局長) 桂川 麻里 (建築士) 川合 千代子 (水環境もやい研究所代表) 山本 敏彦 ((一社) 揖斐建設業協会副理事長)		
今年度計画	1 H27年度検討事項 ・県産材利用拡大への取り組みについて		
	2 検討事項の具体的取り組み ・「ぎふの木づかい施設」選定について		
実施状況	3 取り組み状況 ■第1回(平成27年7月17日(金)開催) 「森の恵み」カタログ掲載の商品、「ぎふの木づかい施設」選定要領について検討 バイオマス発電施設見学 【主な意見】 ・「森の恵みカタログ」の割引販売の3割分は交付金を使って割引が行われていることが分からないと単なる安売りになってしまう。 ・木づかい施設について、県が選定してあげるというスタンスにとれてしまうが、そうではなく県産材を使った施設を広く紹介するという感じがよい。		
	■第2回(平成27年12月2日(水)開催) 「ぎふの木づかい施設」の選定、県産材利用の普及啓発資料について検討 【主な意見】 ・木づかい施設の事例集は、行政が木造化などに力を入れていることが伝わってきてとても良い。ホームページなども活用して周知してほしい。 ・最初から大手ハウスメーカーでなければ安心できないと考えている施主も多い。施主は家を建てる材料より、家を建てる会社に関心や不安を強く持つ。		
	■第3回(平成28年3月4日(金)開催) 県産材利用の普及啓発資料について検討 【主な意見】 ・資料の作成、コンセプトは工務店等で絞り込んでもらい、表現やデザインは、コピーライターやデザイナーにやってもらう方法がよい。 ・ターゲットを子どもを持つ保育園、幼稚園の保護者などとし、全員に配布すると効果的ではないか。 ・アドバイザーとして、いろいろな方の意見を聞いた方がいいのではないか。		
	4 取り組み結果 ぎふ証明材が使用され、意匠性に富んだ建築物を「ぎふの木づかい施設」(例「ぎふの木づかい銀行」等)として27施設を認定し、県から施設管理者等に認定書を交付した。県ホームページ等で紹介することにより、県民に周知し消費拡大につなげる。		
今後の課題	5 今後の課題 ・県産材利用の普及啓発資料について、工務店をはじめ、日頃から直接消費者と接している事業者からの意見を聞き、デザインの高い、県産材利用の意義を分かりやすく伝えるものを作成し、配布することを検討。		

